

# 令和5年度 小平市の行政評価

令和6年9月

小 平 市



## ～ 目 次 ～

### 第1章 小平市の行政評価について

1. 小平市の行政評価	1
2. 政策と施策の関係	1
3. 行政評価の目的	1
4. 行政評価の対象	2
5. 行政評価の対象期間	2
6. 施策評価票の各項目の見方	3

### 第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図	7
-------------------------	---

### 第3章 評価票

I-1-1 妊娠・出産期からの切れ目ない支援	9
I-1-2 地域における子育て支援・保育環境の充実	11
I-1-3 学校教育の充実と環境整備	13
I-1-4 地域で支える若者の健やかな成長と活躍	17
I-2-5 ライフステージを通じた健康づくり	19
I-2-6 安心した生活を支える社会保険	21
I-2-7 地域資源をいかした生涯スポーツの振興	23
I-2-8 生涯にわたる学びの機会の充実	25
I-3-9 歴史・文化芸術の継承と発展	27
II-4-10 多様性を尊重する地域社会の実現	29
II-4-11 障がい者の自立に向けた支援の充実	31
II-5-12 地域における支えあいと相談支援の推進	33
II-5-13 地域包括ケアシステムの推進	35
II-5-14 介護保険制度の円滑な運営	39
II-6-15 多様な担い手による地域づくり	41
II-6-16 安全で安心して生活できる地域づくり	43
III-7-17 やすらげる水と緑の創出・保全	45
III-7-18 環境にやさしい地域社会の形成	47
III-7-19 資源循環化サイクルの推進	49
III-8-20 安全で快適な市街地整備の推進	51
III-8-21 安全で便利な道路・交通の推進	53
III-9-22 地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	55
III-9-23 農のあるまちづくりの推進	57
自治体経営方針に関連する主要事業	59

# 第1章 小平市の行政評価について

## 1. 小平市の行政評価

小平市自治基本条例第 29 条第 1 項において、「執行機関は、効率的かつ効果的に市政を運営するため、その取組を評価し、及び検証し、その結果を公表するものとする。」と規定されています。

小平市では、平成 19 年度（平成 18 年度事業分）に事務事業評価を実施し、平成 20 年度（平成 19 年度事業分）からは事務事業評価に加え施策評価を実施してきました。

令和 3 年度から小平市第四次長期総合計画がスタートしたことに伴い、市の取組に関する説明・公表資料として作成している行政評価及び決算附属書類について、よりわかりやすく、またなるべく重複がないよう効率化を図る観点から、見直しを行いました。

令和 2 年度決算まで、施策評価と事務事業評価をあわせて行政評価としてきましたが、令和 3 年度決算以降はこれを分離し、施策評価は、中期実行プランの進捗管理を行う資料として、中期実行プランと連動した内容とし、これを行政評価としました。

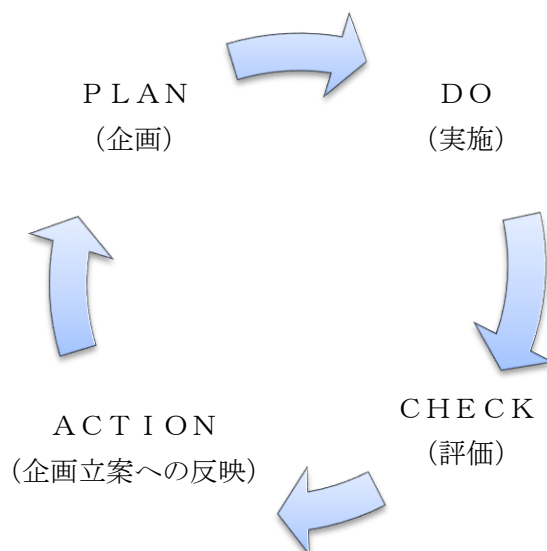
一方、事務事業評価については、予算事業の客観的な実績を把握する資料に改め、内容も見直したうえで、決算附属書類に統合しました。

## 2. 政策と施策の関係

「政策」とは行政の大局的な目的や方向性を示すもの、「施策」とは政策実現に向けた具体的な状況を示すものです。すなわち、施策は政策を達成させるための手段ということになります。

## 3. 行政評価の目的

行政評価は、事務事業の施策全体への貢献度や施策内の事業バランス（過不足）を把握することで、事業の再編や重点化に役立っています。これは、Plan(企画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(企画立案への反映)という施策のマネジメント・サイクルの働きとして考えることができます。



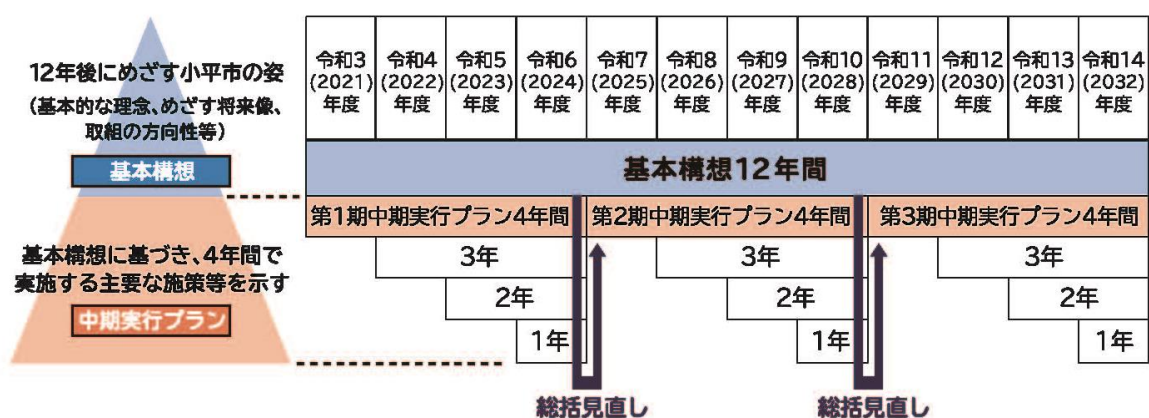
## 4. 行政評価の対象

行政評価は、小平市第四次長期総合計画基本構想で掲げる3つの基本目標（大項目）と9つの方針（中項目）のもと、小項目にあたる23のテーマを設定し、テーマごとに評価します。

また、自治体経営方針は、3つの基本目標に掲げる施策を着実に実施するために、行政として必要となる考え方やとるべき姿勢を示したものであり、自治体経営方針の考え方に紐づく主要な事業について評価します。

## 5. 行政評価の対象期間

小平市では、令和3年度から令和14年度までの12年間の総合計画として基本構想を策定し、これに基づき、計画期間を4年間とした中期実行プランを策定し、毎年度、ローリング方式により見直しを行っています。行政評価はこれと合わせて、令和3年度から令和6年度までの4年を対象として行います。





## ■「目標達成度合い」

令和5年度の目標に対する達成状況を測り、成果指標の達成度合いを施策全体で捉えて4段階で評価をします。

評 価	説 明
順調に成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開などが大変評価できる。
一定の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われている。
一部の成果が上がっている	目標達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる。
見込んだ成果が上がっていない	施策達成に向けた取組や今後の施策展開が不十分であり、改善の余地を多く残している。

## 施策評価票の各項目の見方（2ページ目）

施策の方向性 (ACTION)										
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ○ ○ ○ ○ ○</li> <li>・ ○ ○ ○ ○ ○</li> <li>・ ○ ○ ○ ○ ○</li> <li>・ ○ ○ ○ ○ ○</li> <li>・ ○ ○ ○ ○ ○</li> </ul>									
	中期実行プランや個別計画の進捗状況、成果、課題などを踏まえ今後の方向性を表示。									
【参考】関連事務事業一覧（令和〇年度）										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和〇年〇月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和〇年度の 動向		
			款	項	目					
1	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	維持		
2	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	縮小		
3	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	維持		
4	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	改善		
5	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	維持		
6	○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	廃止		
7	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	拡大		
8	★ ○ ○ ○ ○ ○ 事業【再掲】	〇〇課	○	○	○	〇〇	〇〇	維持		
9										
10										
11	一つの事務事業が複数の施策（テーマ）にまたがる内容を含む場合は、原則として、主なテーマにのみ掲載。 ただし、中期実行プランに掲載されている主要事業が含まれる事務事業等については、主要事業が別々のテーマに該当する場合、各テーマの一覧に掲載し（いずれも総事業費で掲載し、分割はしない。）、後のテーマでは事務事業名の後ろに「【再掲】」と付記。									
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22	評価する施策（テーマ）に属する事務事業について、関連事務事業一覧（令和5年度）の「令和6年度の動向」から、「拡大」「改善」「維持」「縮小」「廃止」（右ページ参照）の別に集計して、事業数を表示。									
23										
24										
25										
26	【再掲】の事業費も含めて合計を表示。 ※円単位の事業費を合計し、千円単位で表示しているため、千円単位の各事業費を合計した金額と一致しないことがある。									
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
							合計	〇 千円		
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	1 事業	維持	4 事業	縮小	1 事業	廃止	1 事業



## ■令和6年度の動向

令和6年度の事業の動向を、次の基準によって該当するものを選択し表示しています。

動向	基準	備考
拡大	予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。	実施回数、設置数の増など
改善	予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。	実施時期の変更、設置機種の変更、委託先の変更など
維持	前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。	
縮小	予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。	実施回数の減、開催時間の短縮など
廃止	事業を廃止または中止、終了する場合。	

## 第2章 施策の体系・担当課一覧

小平市第四次長期総合計画の基本的な施策の体系図 ※令和5年度時点（組織名は令和6年4月組織変更を反映）

基本構想		中期実行プラン		行政評価	
大項目（基本目標）		No.	小項目（テーマ）	取りまとめ課	関連事務事業 担当課
基本目標Ⅰ（ひとづくり）「人が育ち、学び、新たな価値を創造するまち」					
方針1 全ての子どもの育ちと自立を支援する (子育て支援、学校教育、若者活躍)	1	妊娠・出産期からの切れ目ない支援	こども家庭センター	子育て支援課、こども家庭センター、保険年金課	
	2	地域における子育て支援・保育環境の充実	子育て支援課	子育て支援課、保育課、こども家庭センター、道路課	
	3	学校教育の充実と環境整備	教育総務課	教育総務課、学務課、指導課	
	4	地域で支える若者の健やかな成長と活躍	地域学習支援課	市民協働・男女参画推進課、子育て支援課、こども家庭センター、生活支援課、指導課、地域学習支援課	
方針2 全世代が元気にはつらつと過ごす (健康づくり、スポーツ、生涯の学び)	5	ライフステージを通じた健康づくり	健康推進課	健康推進課、保険年金課、学務課	
	6	安心した生活を支える社会保険	保険年金課	保険年金課	
	7	地域資源をいかした生涯スポーツの振興	文化スポーツ課	文化スポーツ課	
方針3 まちの誇りを受け継ぎ、発展させる (歴史、文化芸術)	8	生涯にわたる学びの機会の充実	公民館	政策課、公民館、図書館	
	9	歴史・文化芸術の継承と発展	文化スポーツ課	文化スポーツ課、図書館	
基本目標Ⅱ（くらしづくり）「多様性を認めあい、つながり、共生するまち」					
方針4 お互いに尊重し、活躍できる社会の実現 (男女共同参画、障がい者支援、多文化共生)	10	多様性を尊重する地域社会の実現	市民協働・男女参画推進課	市民課、市民協働・男女参画推進課、産業振興課、子育て支援課	
	11	障がい者の自立に向けた支援の充実	障がい者支援課	子育て支援課、障がい者支援課	
方針5 地域の絆で支えあう (介護、保健福祉、生活支援)	12	地域における支えあいと相談支援の推進	生活支援課	生活支援課、健康推進課	
	13	地域包括ケアシステムの推進	高齢者支援課	高齢者支援課、保険年金課	
	14	介護保険制度の円滑な運営	高齢者支援課	高齢者支援課	
方針6 誰もが安心と生きがいを持つ地域づくり (地域コミュニティ、安全・安心)	15	多様な担い手による地域づくり	市民協働・男女参画推進課	秘書広報課、市民協働・男女参画推進課、R5いさき協働事業担当課(市民協働・男女参画推進課、環境政策課、水と緑と公園課)	
	16	安全で安心して生活できる地域づくり	防災危機管理課	防災危機管理課、地域安全課、市民課、生活支援課	
基本目標Ⅲ（まちづくり）「自然と調和した、美しく快適で、魅力あるまち」					
方針7 水や緑を保全・創出し、環境にやさしい循環共生型の社会を形成する (緑、環境、資源循環)	17	やすらげる水と緑の創出・保全	水と緑と公園課	水と緑と公園課	
	18	環境にやさしい地域社会の形成	環境政策課	環境政策課、水と緑と公園課、R5 ESCO事業担当課(市民協働・男女参画推進課、文化スポーツ課、交通対策課、教育総務課、公民館、図書館)、R5電気自動車導入担当課(総務課、産業振興課、文化スポーツ課、道路課、学務課)	
	19	資源循環化サイクルの推進	資源循環課	資源循環課	
方針8 安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する (市街地整備、道路、交通)	20	安全で快適な市街地整備の推進	都市計画課	市民課、下水道課、都市計画課、建築指導課、地域整備支援課、道路課、交通対策課	
	21	安全で便利な道路・交通の推進	道路課	公共交通課、道路課、交通対策課	
方針9 地域資源をいかし、活力と交流を生み出す (商工業、都市農業、観光)	22	地域のにぎわいを生む商工業・観光まちづくりの推進	産業振興課	産業振興課	
	23	農のあるまちづくりの推進	産業振興課	市民協働・男女参画推進課、産業振興課	
自治体経営方針 視点(自治の拡大・深化、持続可能な行政運営、ICT社会への対応、職員の力を引き出す市役所)			政策課	議会事務局、政策課、行政経営課、秘書広報課、情報政策課、財政課、公共施設マネジメント課、総務課、職員課、市民課、税務課、収納課、市民協働・男女参画推進課、子育て支援課、保育課、高齢者支援課、教育総務課、公民館	
方向性1 地域資源によるサービスの実現					
方向性2 将来に向けた財政運営・財産活用					
方向性3 運営・業務執行体制の効率化 方向性4 職員と職場の活性化					

## 第3章 評価票

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 1

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 11・12

### 妊娠・出産期からの切れ目ない支援

取組  
の方針  
・  
内容

- ・安心して子育てができるための取組としては、子育て世代包括支援センター事業において、引き続き育児不安の軽減や孤立化予防、虐待予防に重点を置いた保健師等による妊婦面接や寄り添い支援、産前・産後サポート事業、産後ケア事業などを実施し、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていきます。
- ・今後も新生児・妊産婦訪問指導事業、乳児家庭全戸訪問事業において、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、健康状態や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供につなげます。
- ・母子保健の視点からの多胎児家庭への支援については、子育て世代包括支援センター事業において、引き続き母子保健事業や予防接種等の際の移動経費補助、多胎児家庭家事育児支援補助、子ども家庭支援センターとの協働により多胎児ピアサポート事業を実施します。また、妊産婦への負担感や孤立感の軽減を図るため、多胎児家庭以外の家庭も同様に寄り添い、支援を行います。

## 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	目標	%	-	100	100	100
		実績	%	83.7	90.2	93.5	119.4
		達成率	%	-	90.2%	93.5%	119.4%
2	乳児家庭全戸訪問実施率	目標	%	-	100	100	100
		実績	%	93.8	97.5	98.5	99.3
		達成率	%	-	97.5%	98.5%	99.3%

## 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一定の成果が上がっている	妊娠届出者に対する面接を行った割合が目標を達成するとともに、乳児家庭全戸訪問実施率も年々上がってきているため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て応援ギフトの活用により、妊娠届出者に対する面接を行った割合、乳児家庭全戸訪問実施率ともに上昇しました。</li> <li>・子育て世代包括支援センター事業では、妊婦面談、産前産後サポート事業、産後ケア事業、ファーストパーサデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業を実施しました。産後ケア事業では、助産師や育児サポート実務者による派遣を行い、サポートの少ない産婦や体調に不安のある産婦に対して実施しました。また、多胎児に対して多胎児家庭支援事業を行い、乳幼児健康診査や予防接種などの移動時の経費補助、家事育児支援補助、子ども家庭支援センターと協働によるピアサポート事業を実施しました。ファーストパーサデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業では、伴走型相談支援の充実を図るとともに経済的支援を行いました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児家庭全戸訪問事業を通じて、養育環境等の把握と乳児の現認確認を行っていますが、家庭訪問ができなかった場合は、3～4か月児健康診査で現認確認する必要があります。</li> <li>・子育て世代包括支援センター事業では、乳幼児に対する切れ目ない支援のあり方について、ニーズを適正に把握しながら検討していく必要があります。</li> <li>・多胎妊娠については、単胎妊娠に比べて、妊娠高血圧症候群や早産等の妊娠中のリスクが高くなることから、健康を保持するための適切な健康管理ができる仕組みが必要です。</li> </ul>

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<p>・乳児家庭全戸訪問を、委託助産師による訪問新生児・産婦訪問と地区担当保健師による家庭訪問により全家庭に実施し、養育環境の確認とともに、育児不安の軽減、孤立化予防、虐待予防に努めます。</p> <p>・子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの切れ目ない支援を実施するために妊婦全数面談、産前産後サポート事業、ファーストバースデーサポート事業、出産・子育て応援交付金事業を引き続き実施するとともに、産後ケア事業を拡充し宿泊型と日帰り型サービスを実施することで、支援体制の充実を図ります。また、乳幼児健診等での支援を行うことで、乳幼児期の子を持つ家庭への支援を就学まで継続して行います。</p>

**【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	出産応援事業	子育て支援課	3	4	4	030341	494	廃止		
2	母子健康手帳交付事業	こども家庭センター	4	1	3	040529	795	維持		
3	親子教室事業	こども家庭センター	4	1	3	040531	1,412	維持		
4	乳幼児の心理発達相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040533	4,448	維持		
5	妊産婦健康診査等事業	こども家庭センター	4	1	3	040535	104,840	拡大		
6	1歳6か月児健康診査(一般・精密)事業	こども家庭センター	4	1	3	040536	7,212	維持		
7	1歳6か月児歯科健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040537	3,819	維持		
8	家庭訪問指導事業	こども家庭センター	4	1	3	040541	94	維持		
9	★ 新生児・妊産婦訪問指導事業	こども家庭センター	4	1	3	040547	13,372	拡大		
10	乳児健康診査等事業	こども家庭センター	4	1	3	040549	25,437	維持		
11	3歳児健康診査(一般・精密)事業	こども家庭センター	4	1	3	040551	8,128	拡大		
12	★ ハローベビークラス事業	こども家庭センター	4	1	3	040554	2,055	維持		
13	乳幼児歯科相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040556	6,904	維持		
14	乳幼児発達健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040557	1,279	維持		
15	3歳児歯科健康診査事業	こども家庭センター	4	1	3	040558	3,365	維持		
16	親と子のメンタル相談事業	こども家庭センター	4	1	3	040564	1,218	維持		
17	★ 子育て世代包括支援センター事業	こども家庭センター	4	1	3	040567	271,746	拡大		
18	養育・育成医療費助成事業	健康推進課	4	1	1	040566	11,796	維持		
19	出産育児一時金支給事業	保険年金課	国2	4	1	220112	43,152	維持		
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							511,566 千円			
事務事業の動向	拡大	4 事業	改善	0 事業	維持	14 事業	縮小	0 事業	廃止	1 事業

施策の概要 (PLAN)	
基本目標 I	方針 1 - テーマ 2 第1期中期実行プラン (令和5年2月) 掲載ページ: 13・14
地域における子育て支援・保育環境の充実	
取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」(令和2～6年度)に基づき、多岐にわたるこども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に推進します。また、「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」は令和6年度で終了することから、令和5年度はニーズ調査を実施します。</li> <li>・緊急待機児童対策として、待機児童が多い1、2歳児の定員増を中心に、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。令和3年度から7年度までの5年間で認可保育園5園の新設を予定するとともに、市の財政状況等も勘案し、公立保育園3園の民間移行を進めます。</li> <li>・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育事業等を引き続き実施していきます。</li> <li>・地域センター等で子ども広場を開催し、親子の交流の促進や相談等により、子育ての悩みや不安の解消を図るとともに、小・中学生に対しては、遊びの指導などを行います。また、児童館では指定管理者による3館の一体的な運営により、サービスの向上を図るとともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら、こどもが安全・安心に、楽しく過ごすことができる場所の提供に努めます。</li> <li>・学童クラブへの保護者のニーズは、安全・安心な放課後の居場所としての機能にとどまらず、多様化しています。これらのニーズに対応するため、様々な運営の改善や工夫とともに民設民営学童クラブへの支援を実施します。</li> <li>・令和5年4月から義務教育就学児医療費助成制度において、小学校1年生から3年生の所得制限を撤廃します。</li> </ul>

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)								
成果指標			単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市内保育施設等における保育定員数	目標	人	-	5,298	5,298	5,343	5,365
		実績	人	5,034	4,893	5,057	5,043	
		達成率	%	-	92.4%	95.5%	94.4%	
2	学童クラブ数 (放課後児童健全育成事業所数) (累計)	目標	箇所	-	41	43	44	45
		実績	箇所	36	42	44	47	
		達成率	%	-	102.4%	102.3%	106.8%	
3	地域子育て支援拠点事業 (子ども広場事業) の利用者数	目標	人	-	16,023	16,068	16,068	16,023
		実績	人	8,538	29,414	33,106	36,614	
		達成率	%	-	183.6%	206.0%	227.9%	

施策の成果についての総括 (CHECK)			
目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由	学童クラブや子ども広場事業の拡充、多様な保育サービスの提供ができていることから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童解消策として、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策」(令和3～7年度)に則り令和5年度に定期利用保育事業の実施園を1園増設し、待機児童数は0人となりました。</li> <li>・保育人材の確保及び保育士の処遇改善を図るため「保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金」や「保育士等キャリアアップ補助金」などを実施するとともに、令和3年5月に策定した「基幹保育園の基本的考え方」に則り、基幹保育園における給食調理業務の委託化など、園における保育の質の向上を図りました。</li> <li>・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、緊急一時預かり、延長保育、病児・病後児保育、利用者支援のための窓口など多様な保育サービスを実施しました。また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に対応し、幼稚園における預かり制度の充実や保護者の費用負担の軽減を図りました。</li> <li>・多様化している保護者のニーズに対応するために、新たに民設民営学童クラブ1クラブを誘致するとともに、花小金井小学学童クラブ第三を新設する工事(花小金井小増築工事)に着手しました。</li> <li>・地域で子育てする保護者の相談・交流場所や放課後児童の居場所としても機能の充実を図るとともに、妊娠中の悩みやこども・子育てに関する相談ができる利用者支援員(子育てコンシェルジュ)を子ども広場に配置しました。</li> <li>・令和5年4月から義務教育就学児医療費助成制度における小学校1年生から3年生の所得制限を撤廃するとともに、高校生等医療費助成制度を導入しました。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、子育て家庭のすべてに支援の手が届くよう、子育て環境を整備するとともに、地域における子育て支援サービスの充実を図る必要があります。</li> <li>・女性の社会活躍の推進や宅地開発・マンション建設に伴う子育て世代の転入等により1、2歳児の乳児期における保育園の申込率が増加している状況が続いています。一方で就学前児童数が減少傾向にあるため、引き続き年齢や地域を絞った待機児童対策や多様な保育サービスの提供が必要です。</li> <li>・共働き世帯の増加などにより、学童クラブに対する需要は依然として高く、定員を超えて児童を受け入れているクラブも多いことから、児童の放課後の適切な遊び及び生活の場を引き続き確保していくことと、保護者の多様なニーズに対応することが重要な課題となっています。</li> </ul>		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二期小平市子ども・子育て支援事業計画」の「様々な子育て家庭を支える視点」、「安全・安心な子育てができる環境をつくる視点」、「地域で子育てを支える視点」に沿って、次代を担う一人ひとりの子どもが健やかに成長できる社会づくりや子育て家庭が安心していきいきとした生活を送れる環境づくりを目指して、子ども・子育て支援を推進していきます。また、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などを図っていきます。</li> <li>・待機児童対策としては、令和2年9月に策定した「待機児童解消に向けた緊急対策」に則り、1、2歳児の定員増等、保育サービスの受入枠の充実を図っていきます。</li> <li>・多様な保育サービスの提供については、利用者支援のために開設した窓口を活用するほか、ニーズが高い一時預かり事業や定期利用保育等を今後も実施していきます。</li> <li>・基幹園が推進役となり、地域全体の保育の質の向上に向けた取組を図っていきます。</li> <li>・公立保育園の私立保育園への移行に向け、保護者・移管先法人・市の三者懇談会を開催するなど、円滑な移行を図っていきます。</li> <li>・学童クラブは、学校施設の一層の活用を推進することで増加を続ける入会希望者全員の受け入れを図るとともに、多様化している保護者のニーズに対応するため、民設民営学童クラブの誘致をさらに進めていきます。</li> <li>・子ども広場では、利用対象となる年代への事業の周知と、相談内容に応じた関係機関の案内を充実させていきます。</li> <li>・子ども基本法が施行されたことから、子ども施策全体として統一的・総合的に、市民にとって一層わかりやすいものにしていくため、「(仮称)小平市子ども計画」の策定に向けた検討を進めていきます。</li> </ul>

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)								
	事務事業名 ★: 第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和6年度 の動向
			款	項	目			
1	児童手当事業	子育て支援課	3	4	4	030306	2,631,779	拡大
2	児童育成手当事業	子育て支援課	3	4	4	030307	343,088	維持
3	児童扶養手当事業	子育て支援課	3	4	4	030308	434,949	拡大
4	幼児養育費補助事業	子育て支援課	3	4	4	030310	198	維持
5	乳幼児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030311	376,213	維持
6	義務教育就学児医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030312	428,361	拡大
7	★ 子ども広場事業	子育て支援課	3	4	4	030314	83,621	維持
8	子育て支援事業	子育て支援課	3	4	4	030316	702	維持
9	ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援課	3	4	4	030319	13,267	維持
10	高校生等医療費助成事業	子育て支援課	3	4	4	030344	70,002	維持
11	ひとり親家庭医療費助成事業	子育て支援課	3	4	5	030321	55,309	拡大
12	東京都母子父子福祉資金貸付・償還事務事業	子育て支援課	3	4	5	030330	440	維持
13	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	子育て支援課	3	4	5	030332	1,669	維持
14	★ 学童クラブ事業	子育て支援課	3	4	6	030322	1,023,644	拡大
15	★ 学童クラブ室新設事業	子育て支援課	3	4	6	030323	410	維持
16	★ 児童館運営事業	子育て支援課	3	4	7	030324	87,060	維持
17	子育て世帯生活支援特別給付金事業	子育て支援課	3	4	8	030342	246,966	廃止
18	私立幼稚園教育充実振興事業	保育課	2	1	13	023301	2,261,716	拡大
19	保育課の運営事業	保育課	3	4	1	030701	264,359	維持
20	★ 認証保育所等補助事業	保育課	3	4	1	030703	957,613	拡大
21	保育園・幼稚園巡回相談事業	保育課	3	4	1	030704	11,990	維持
22	★ 民間保育園等運営事業	保育課	3	4	2	030705	7,517,382	拡大
23	★ 市立保育園の運営事業	保育課	3	4	3	030707	873,077	拡大
24	子ども家庭支援センター事業	子ども家庭センター	3	4	4	030313	92,087	拡大
25	子ども家庭在宅サービス事業	子ども家庭センター	3	4	4	030318	4,844	維持
26	★ 建設事業所の管理運営事業	道路課	8	1	1	080702	41,244	縮小
27								
28								
合計							17,821,989 千円	
事務事業の動向	拡大 10 事業	改善 0 事業	維持 14 事業	縮小 1 事業	廃止 1 事業			

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 I - 方針 1 - テーマ 3

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 15・16

### 学校教育の充実と環境整備

取組の方針・内容

- ・令和5年2月策定の「第二次小平市教育振興基本計画」(令和5～14年度)に基づき、Society 5.0時代を生き抜くために必要な基礎となる能力を育むため、児童・生徒の学力の向上、社会性の育成、心身の健全な成長のための教育活動を推進し、更なる教育の振興を図ります。
- ・「小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画」(令和3～7年度)の着実な推進に努めるとともに、児童・生徒のニーズに応じた教育環境を提供できるよう事業を推進していきます。
- ・学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的で、対話的な深い学び」の実現に向けて教員の授業力向上と環境整備を図ります。
- ・不登校や虐待など様々な課題を抱える児童・生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを引き続き中学校全校に設置し、課題解決を図っていきます。
- ・教員の長時間労働の改善を図り、教員が教育活動に専念できるよう、心身共に健康で、快適に働くことができる環境整備を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むとともに、国の部活動の地域移行に関する検討会議提言を踏まえ、部活動の地域移行の検討を進めます。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けた取組を通して、こどもたちの情報活用能力を育むとともに、一人ひとりの学習意欲の向上につながる教育を推進していきます。
- ・学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を見据えた、公共施設マネジメントなどの考え方を踏まえ、長期的なビジョンのもと学校施設の整備を図ります。また、地域防災の拠点として機能するため、学校施設の防災面での充実を図ります。
- ・PFI方式により更新した学校給食センターにおいて、安全でおいしい給食の安定的な提供に取り組むとともに、令和6年度からアレルギー対応食を提供していきます。

### 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標			単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	児童(小6)・生徒(中3)の授業の理解度	児童 (小6)	目標	%	-	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下	12.0 以下
			実績	%	13.5(※)	14.0	14.5	13.4	
			達成率	%	-	85.7%	82.8%	89.6%	
	全国学力・学習状況調査による国語・算数(数学)の授業内容が「わからない・どちらかといえばわからない」の合計【2教科平均】	生徒 (中3)	目標	%	-	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下	22.5 以下
			実績	%	22.5(※)	23.5	18.0	22.3	
			達成率	%	-	95.7%	125.0%	100.9%	
2	いじめの解消率	目標	%	-	100	100	100	100	
		実績	%	86.6	82.3	71.8	80.4		
		達成率	%	-	82.3%	71.8%	80.4%		
3	学校トイレの洋式化の割合	目標	%	-	65.1	66.9	68.7	70.5	
		実績	%	62.2	65.2	67.9	71.8		
		達成率	%	-	100.2%	101.5%	104.5%		

(※ 令和元年度実績)

### 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一部の成果が上がっている	学校トイレの洋式化については目標値を上回っていること、及び中学生の授業の理解度が目標値を達成していることなどから、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の小平市及び各学校の結果を基に、学習のつまづきや課題を明らかにし、解決策を立案するなど、授業改善推進プランを作成し、教員の指導力の向上を図るために、学校全体で取り組みました。</li> <li>・「小平市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校で、いじめ問題に対する年間を通じた計画的・組織的な取組を推進し、保護者、地域にいじめ防止の取組について発信しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に取り組みました。</li> <li>・自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設準備委員会を設置し、令和6年4月に小平第四小学校、令和7年4月に小平第二中学校の開設に向けて準備を進めました。</li> <li>・学校施設の機能回復を目的に大規模改造工事(学園東小学校、小平第四中学校)を実施し、教育環境の整備を図りました。令和4年度から令和5年度にかけて全市立中学校の体育館で、令和5年度に小学校12校の体育館で、冷暖房設備設置工事を完了しました。また、学校トイレの洋式化改修を進めました。</li> <li>・義務教育9年間を通して身に付けさせたい情報活用能力を段階的に育成するため作成した、「小平市立学校における情報活用能力の育成指針」を令和5年6月に改定し、各校で指針に基づいた学習を展開しました。また、教員に対する研修会、講習会を実施しました。</li> <li>・デジタル利活用支援員を1人配置し、市内全小・中学校に訪問し、学校への支援を行いました。</li> <li>・小学校段階での自然体験や集団生活の充実を図るため、小学校第5学年において1泊2日の移動教室を全校で実施しました。</li> <li>・義務教育期間(小・中学校)に属する子が3人以上いる家族で、市立小・中学校に通う3人目以降の児童・生徒の学校給食費を、令和6年1月から3月まで無償化しました。</li> <li>・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、各種施策を実施しました。</li> </ul>



課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の理解度について、基準年度に比べ、小学校は0.1ポイント高く、中学校は0.2ポイント高い結果でした。引き続き、多くの児童・生徒がわかりやすい授業づくりに向けて、授業改善に努めていきます。</li> <li>・Society5.0社会において求められる資質・能力の育成に向け、学習者用端末を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現と協働的な学びの充実を図る必要があります。</li> <li>・いじめの確実な認知と解消に向け、「学校いじめ防止基本方針」に沿った対応の徹底や関係機関との連携を強化する必要があります。また、児童・生徒による主体的ないじめ防止の活動や、いじめを訴えやすくするアンケートの工夫を行うことで、学校でのいじめの未然防止や早期対応を推進することが必要です。</li> <li>・施設面では、学校施設の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、市の公共施設マネジメントの考え方にに基づき、学校を中心とした施設の複合化や統合などを視野に入れながら、地域防災の拠点であることから、施設の適正規模や安全性に考慮した効率的な施設整備を計画的に行っていく必要があります。</li> </ul>
--------	---

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第二次小平市教育振興基本計画」に基づき、目指す人間像の実現に向け、更なる教育の振興に取り組みます。</li> <li>・児童・生徒が、主体的に学びに向かい、自ら課題を見付け解決する力を育むため、情報活用能力育成指針を踏まえ、各教科・領域において効果的に学習者用端末を用いた授業を実践するとともに、引き続き研修や研究を通じて授業力の向上を図ります。</li> <li>・児童・生徒の心身の状態を把握するため、出欠連絡や家庭学習への活用を通し、学習者用端末を家庭と学校をつなぐツールとして活用していきます。</li> <li>・児童・生徒の教育的ニーズに対応した、支援体制を整備するため、令和6年4月に小平第四小学校、令和7年4月に小平第二中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設します。</li> <li>・「学校いじめ防止基本方針」が各校で適正に運用されているかについて、いじめ防止授業やいじめ防止研修実施後には、実施状況を報告させるなどして確認するとともに、学校評価において、「いじめ防止」を評価項目に位置付け、改善に向けた取組を推進します。特別活動を中心としたよりよい学校づくりに向けた取組や、アンケートの工夫、学校いじめ対策委員会によるいじめの確実な認知と組織的な対応の徹底を推進します。</li> <li>・学校施設及び備品の老朽化の状況や今後の人口動態、将来の少子化傾向を踏まえ、公共施設マネジメントの考え方にに基づき、長期的なビジョンのもと、計画的で効率的な学校施設等の整備を図るとともに、当面の児童・生徒増に対して、必要な教育環境の整備を図っていきます。また、学校施設の改修や更新の際には、地域防災の拠点となることから、施設の安全な利用に必要な環境の整備もあわせて図っていきます。</li> </ul>

【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）								
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和6年度 の動向
			款	項	目			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	10	1	1	100301	7,204	維持
2	小学校職員関係経費	教育総務課	10	2	1	100304	47,797	維持
3	★ 小学校施設管理事業	教育総務課	10	2	1	100305	1,587,099	縮小
4	小学校校具備品整備事業	教育総務課	10	2	1	100313	30,762	維持
5	中学校職員関係経費	教育総務課	10	3	1	100308	20,691	維持
6	★ 中学校施設管理事業	教育総務課	10	3	1	100309	639,714	縮小
7	中学校校具備品整備事業	教育総務課	10	3	1	100316	10,960	維持
8	小学校教育振興事業	学務課	10	2	2	100506	187,448	拡大
9	小学校就学援助事業	学務課	10	2	2	100507	69,180	維持
10	小学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	2	2	100508	3,547	維持
11	★ 小学校移動教室運営事業	学務課	10	2	2	100531	32,994	維持
12	中学校教育振興事業	学務課	10	3	2	100515	104,715	維持
13	中学校就学援助事業	学務課	10	3	2	100516	53,572	維持
14	中学校就学奨励（特別支援学級）事業	学務課	10	3	2	100517	4,976	維持
15	中学校移動教室運営事業	学務課	10	3	2	100532	13,343	維持
16	小学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100521	631,157	拡大
17	中学校給食運営事業	学務課	10	5	4	100522	436,670	拡大
18	★ 教育ICT管理運営事業	指導課	10	1	2	100530	362,762	拡大

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 （千円）	令和6年度 の動向
			款	項	目			
19	★ 指導課運営事業	指導課	10	1	2	100701	19,047	維持
20	教職員研修・研究活動事業	指導課	10	1	2	100704	2,459	維持
21	総合的な学習の時間等の活用事業	指導課	10	1	2	100705	759	維持
22	中学校音楽鑑賞教室・小学校連合音楽会事業	指導課	10	1	2	100706	3,497	維持
23	公立学校教職員（都費負担）人事給与事務事業	指導課	10	1	2	100707	296	維持
24	特別支援教育推進事業	指導課	10	1	2	100709	37,966	拡大
25	★ 特別支援教育体制整備事業	指導課	10	1	2	100713	5,975	拡大
26	★ スポーツ教育推進関連事業	指導課	10	1	2	100722	1,955	維持
27	★ スクール・サポート・スタッフ等配置事業	指導課	10	1	2	100743	74,621	拡大
28	プログラミング教育推進事業	指導課	10	1	2	100745	0	維持
29	★ 学習補助員配置事業	指導課	10	1	2	100747	138,560	拡大
30	教職員健康管理事業	指導課	10	1	2	100748	7,271	維持
31	心身障害児就学事業	指導課	10	1	2	100749	17,546	拡大
32	★ 小学校教育指導用図書・児童用副読本給与事業	指導課	10	2	2	100726	8,934	拡大
33	小学校教育研究負担事業	指導課	10	2	2	100728	1,380	維持
34	小学校外国語指導助手事業	指導課	10	2	2	100729	25,014	維持
35	中学校教育研究負担事業	指導課	10	3	2	100730	844	維持
36	中学校外国語指導助手事業	指導課	10	3	2	100731	13,908	維持
37	★ 中学校教育指導用図書・生徒用副読本給与事業	指導課	10	3	2	100732	1,876	維持
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
51								
52								
53								
54								
55								
56								
57								
58								
59								
60								
61								
62								
合計							4,606,500 千円	
事務事業の動向	拡大 10 事業	改善 0 事業	維持 25 事業	縮小 2 事業	廃止 0 事業			



施策の概要 (PLAN)	
基本目標 I	方針 1 - テーマ 4 第1期中期実行プラン (令和5年2月) 掲載ページ: 17・18
地域で支える若者の健やかな成長と活躍	
取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の運営や教育活動を支援するボランティアや、学校とボランティアとを結ぶ地域教育コーディネーターの養成とスキルアップを図り、地域と学校の連携・協働を推進する地域学校協働活動に取り組みます。</li> <li>・学校との連携、協力のもと、地域による学習支援・子育て支援の取組として、こどもたちの放課後等の安全・安心な居場所、様々な学習・スポーツ・文化活動や世代間交流の機会を提供します。</li> <li>・小・中学校におけるコミュニティ・スクールの設置をさらに推進し、地域とともに学校経営を展開できるよう支援を行っていきます。</li> <li>・地域全体でこどもを育む風土の醸成を図るため、青少年対策地区委員会をはじめとする地域における青少年健全育成団体の活動の支援を行っていきます。</li> <li>・青少年が様々な体験をすることができ、事業や、青少年自身の活躍の場となるイベント等を実施していきます。</li> <li>・包括連携協定等に基づいて各大学等の特色を生かした分野での取組を強化し、地域社会の発展と人材の育成を目的とした連携を引き続き進めていきます。</li> <li>・若者の社会参加、参画機会の充実を図るため、小平市大学連携協議会などを通して、市内の大学生が地域とのつながりを深める活動を促進していきます。</li> <li>・「小平市子ども・若者計画」(平成30～令和9年度)に基づき、こども・若者の健やかな成長・自立に向け取組を進めていきます。</li> </ul>

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)								
成果指標		単位	令和2年度 (基準年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	学校経営協議会の設置校数 (コミュニティ・スクールの数) (累計)	目標	校	-	15	17	19	22
		実績	校	14	16	18	22	
		達成率	%	-	106.7%	105.9%	115.8%	
2	ボランティア等人材養成講座・研修 延べ受講者数	目標	人	-	800	1,200	1,600	2,000
		実績	人	436	660	755	713	
		達成率	%	-	82.5%	62.9%	44.6%	
3	大学との連携事業数	目標	件	-	25	30	35	40
		実績	件	19	16	24	25	
		達成率	%	-	64.0%	80.0%	71.4%	

施策の成果についての総括 (CHECK)			
目標達成度合い	一部の成果が上がっている	理由	学校経営協議会の設置校数が目標を達成しており、一部の成果が上がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育力を活用した充実した教育活動を展開することができました。また、学校経営協議会の取組を学校だより等で発信を促し、地域住民や保護者の方への周知や理解を深めることができました。</li> <li>・地域と学校が連携・協働してこどもたちの学びや成長を支える事業として、学校などにおいてボランティア養成講座や放課後子ども教室等を開催しました。</li> <li>・7大学等が集まる連絡調整会を対面で1回、オンラインで2回開催したほか、市や大学等の事業、地域の情報等について通年で情報交換しました。</li> <li>・大学生と地域の交流事業まちで楽しむ10やNP0セミナー2023を対面で開催し、大学生の地域活動を支援するとともに、学外での学びの場を提供しました。</li> <li>・こども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進するため、「小平市子ども・若者計画」に基づき、事業を実施しました。</li> <li>・ひとり親家庭等のこどもの生活向上を推進するため、市内公共施設4か所で行う集合型50人、自宅で指導する派遣型5人に対し、学習支援を行いました。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から地域の協力を得られるかなど、校長として学校経営協議会を設置していくことの判断が必要であり、地域の実情や人材の面で、一斉に学校経営協議会の設置は難しいと考えています。</li> <li>・持続可能な体制構築のため、地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアの育成とスキルアップを図るとともに、新たな地域人材の発掘が必要です。</li> <li>・大学等との連携事業数は増加傾向にありますが、若者の社会参加や地域とのつながりを深めるためにも、引き続き連携事業数を増やしていく新たな検討が必要です。</li> <li>・学生同士や地域との交流の場がオンラインになることで、時間や場所に縛られず参加が可能になる一方、対面での開催と比べるとお互いの理解や関係構築がやや難しくなる傾向があります。</li> <li>・こども・若者育成支援施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。</li> </ul>		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き地域に開かれた学校づくりをさらに推進します。そのために、各学校経営協議会の取組の良さを各校に周知し、地域と共により学校経営を展開できるよう推進します。</li> <li>・地域教育コーディネーターや地域住民等のボランティアに対し、講座の開催や各種情報を提供するなどして、活動を支援します。</li> <li>・大学等との意見交換、情報提供の場を定期的にとともに、各部署における大学等との連携事業の調整や学生の地域活動を支援します。</li> <li>・すべてのこども・若者の健やかな成長と自立を目指し、こども・若者育成支援施策の方向性を示す「小平子ども・若者計画」を総合的・体系的に推進します。</li> <li>・経済的な事情等で塾に通うことができないひとり親家庭等のこどもに対し、関係機関と連携を図りながら、東京都の制度を活用して学習支援を行い、生活の向上を図ります。</li> </ul>

**【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 (千円)	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	★ 大学連携推進事業	市民協働・男女参画推進課	2	1	10	022526	160	維持		
2	青少年問題対策事業	子育て支援課	2	1	12	023108	423	拡大		
3	★ ひとり親家庭学習支援事業	子育て支援課	3	4	5	030335	11,856	拡大		
4	★ 子ども家庭支援センター事業【再掲】	こども家庭センター	3	4	4	030313	92,087	拡大		
5	★ 生活困窮者自立支援事業	生活支援課	3	1	1	030973	85,938	維持		
6	教育相談室運営事業	指導課	10	1	2	100710	63,332	拡大		
7	★ コミュニティ・スクール推進事業	指導課	10	1	2	100717	7,039	拡大		
8	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導課	10	1	2	100721	15,813	維持		
9	日本語指導・帰国児童生徒教育事業	指導課	10	1	2	100724	9,101	維持		
10	いじめ防止対策推進事業	指導課	10	1	2	100740	1,155	拡大		
11	小学校学校経営協力者会議事業	指導課	10	2	2	100727	25	廃止		
12	中学校学校経営協力者会議事業	指導課	10	3	2	100733	119	縮小		
13	中学校部活動事業	指導課	10	3	2	100734	15,779	維持		
14	地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営事業	地域学習支援課	10	4	1	100901	3,794	維持		
15	P T A活動事業	地域学習支援課	10	4	2	100902	30	維持		
16	二十歳の集い事業	地域学習支援課	10	4	2	100906	538	維持		
17	★ 小平地域教育サポート・ネット事業	地域学習支援課	10	4	3	100914	9,945	維持		
18	青少年委員の運営事業	地域学習支援課	10	4	3	100916	3,390	維持		
19	青少年対策地区委員会育成事業	地域学習支援課	10	4	3	100917	4,166	維持		
20	姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業	地域学習支援課	10	4	3	100921	2,699	維持		
21	青少年健全育成団体支援事業	地域学習支援課	10	4	3	100922	973	維持		
22	青少年リーダー養成事業	地域学習支援課	10	4	3	100923	308	維持		
23	小平よさこいスクールダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100925	292	維持		
24	★ 放課後子ども教室推進事業	地域学習支援課	10	4	3	100926	35,060	維持		
25	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル事業	地域学習支援課	10	4	3	100927	510	維持		
26	学校施設遊び場開放事業	地域学習支援課	10	4	3	100940	12,068	維持		
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							376,602 千円			
事務事業の動向	拡大	6 事業	改善	0 事業	維持	18 事業	縮小	1 事業	廃止	1 事業

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 1 - 方針 2 - テーマ 5

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 19・20

### ライフステージを通じた健康づくり

取組の 方針・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「こだいら健康増進プラン」(平成29～令和5年度)に基づき、こどもから高齢者まで全ての世代の人が健康で健やかに過ごすことができるよう、健康相談、健康診査、健康教室等の充実に努めるとともに、関係機関と連携しながら、包括的かつ幅広い世代への健康づくりを推進していきます。また、更なる健康増進を推進していくために、次期計画を策定し健康寿命の延伸を図っていきます。</li> <li>市民が、ライフステージを通じて、家庭や地域で支えあいながら健康づくりを進められるように健康意識の向上を図っていきます。また、市民みずから健康づくりを楽しんで継続できるような仕組みやきっかけを提供していきます。</li> <li>各種イベントや教室・学校給食等を通じて、幅広い世代に向けて食育を推進し、食の分野からも市民の健康づくりを支援していきます。</li> <li>がんをはじめとする疾病の早期発見、早期治療を目的として、がん検診や健康診査などの各種健(検)診の充実に努めるとともに、受診率向上を目指して市民への普及・啓発を実施していきます。</li> <li>コロナ禍における市内医療機関の状況等について情報共有を行うなど、小平市医師会と引き続き新型コロナウイルス感染症対策に係る事業実施において連携を図ります。</li> <li>引き続き、国の方針に従い、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備を図っていきます。</li> </ul>
------------------	---

## 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	がん検診の受診率	目標	%	-	13.0	14.0	15.0	16.0
		実績	%	11.6	12.9	13.3	12.8	
		達成率	%	-	99.2%	95.0%	85.3%	
2	こだいら健康ポイント参加者数(累計)	目標	人	-	730	950	1,130	1,250
		実績	人	534	1,038	1,391	1,793	
		達成率	%	-	142.2%	146.4%	158.7%	

## 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	こだいら健康ポイント参加者数(累計)が目標を達成しており、一定の成果が上がっていると評価しました。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診の実施に当たり、特定の年齢の方への受診案内の送付に加え、がん検診受診勧奨案内リーフレットを作成し、市内全戸に配布することで市民の意識啓発と受診率向上を図りました。</li> <li>スマートフォンアプリ等を使用して、健康づくりの取組に対してポイントを付与しました。また、健康施策プロジェクト事業として、若い世代への健康ポイント事業の周知や健康づくりに関する情報発信等を実施しました。</li> <li>小平市医師会と調整し、個別医療機関による新型コロナウイルスワクチンの接種を行いました。また、市で運営する集団接種を行いました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類感染症に移行するまでの間、新型コロナウイルス感染症に伴う自宅療養者等に対して、食料品等の支援及びパルスオキシメータの貸与を実施し、身体的・精神的な支援を行いました。</li> <li>令和6年度から6年間を計画期間とする「第2次こだいら健康増進プラン」を策定しました。</li> </ul>		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診を定期的・継続的に受診することの重要性について、引き続き市民へ周知するとともに、より一層の意識啓発を図っていく必要があります。</li> <li>定期予防接種を希望する市民の方が確実に接種できる体制を引き続き整えておく必要があります。</li> <li>引き続き、疾病の早期発見・早期治療に向けた各種健(検)診の受診率向上を図るなど、市民一人ひとりが自分自身の健康に関心を持ち、生涯を通じて、主体的に健康づくりに取り組めるような健康増進策を展開していく必要があります。</li> </ul>		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民へのがん検診の受診を促し、がんの早期発見・早期治療に結び付けることにより、がんによる死亡率を減少させ、市民の健康維持増進を図ります。</li> <li>・こだいら健康ポイント事業では、運動習慣を身につけ、楽しみながら継続できる仕組みを構築することで市民の健康意識の向上と健康づくりに寄与できるように努めます。</li> <li>・定期予防接種事業を適切に実施します。</li> <li>・「第2次こだいら健康増進プラン」(令和6～11年度)に基づき、こどもから高齢者まで全ての世代の人が心身ともに健やかに過ごすことができるよう、健康施策を推進していきます。</li> </ul>

【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)										
	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	健康センターの管理運営事業	健康推進課	4	1	1	040501	393,359	縮小		
2	保健衛生促進・啓発事業	健康推進課	4	1	1	040504	566,684	維持		
3	難病等関係事務事業	健康推進課	4	1	1	040505	1,560	維持		
4	★新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業	健康推進課	4	1	1	040568	305	廃止		
5	★予防接種事業	健康推進課	4	1	2	040506	1,448,861	縮小		
6	健康診査等事業	健康推進課	4	1	2	040510	66,658	維持		
7	★がん検診事業	健康推進課	4	1	2	040512	113,961	拡大		
8	応急診療(医科・歯科)事業	健康推進課	4	1	2	040518	68,414	維持		
9	成人歯科健診事業	健康推進課	4	1	2	040524	11,575	維持		
10	★健康教室事業	健康推進課	4	1	3	040540	14,163	維持		
11	食を通じた健康づくり推進事業	健康推進課	4	1	3	040561	2,592	維持		
12	特定健康診査・特定保健指導事業	保険年金課	国4	1	1	280101	137,142	維持		
13	保健事業(国民健康保険分)	保険年金課	国4	2	1	280102	38,082	維持		
14	保健事業(後期高齢者医療制度分)	保険年金課	後3	1	1	830101	134,371	維持		
15	小学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	2	3	100511	92,402	維持		
16	中学校保健(各種検診・検査等)事業	学務課	10	3	3	100520	43,340	維持		
17	小学校給食運営事業【再掲】	学務課	10	5	4	100521	631,157	拡大		
18	中学校給食運営事業【再掲】	学務課	10	5	4	100522	436,670	拡大		
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							4,201,297 千円			
事務事業の動向	拡大	3 事業	改善	0 事業	維持	12 事業	縮小	2 事業	廃止	1 事業

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅰ - 方針 2 - テーマ 6

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 21・22

### 安心した生活を支える社会保険

取組  
の方針  
・  
内容

- ・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の取組や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。
- ・集団健診の実施、及び人間ドック等利用費補助の拡充により、特定健康診査受診率の向上を目指します。また、レセプトデータ及び健診データの活用により、データヘルス計画事業を推進していきます。
- ・現行の「第二期データヘルス計画」、「第三期特定健康診査等実施計画」(平成30～令和5年度)が令和5年度で終了することから、次期計画を策定します。
- ・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。
- ・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。

## 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	特定健康診査実施率(決算値)	目標	%	-	56.0	58.0	60.0	60.0
		実績	%	45.5	45.8	44.3	45.2	
		達成率	%	-	81.8%	76.4%	75.3%	
2	ジェネリック医薬品使用割合	目標	%	-	80.0	80.0	80.0	80.0
		実績	%	77.8	78.0	79.2	80.7	
		達成率	%	-	97.5%	99.0%	100.9%	

## 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	特定健康診査は目標には達していないものの、ジェネリック医薬品使用割合は目標に達したことから、一定の成果が上がっていると評価しました。
成 果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都と一体で国民健康保険の財政運営の健全化を進めていますが、令和5年度は、医療費の増に伴い事業費納付金が増加したこと、税率改定を見送ったことにより、法定外繰入金を前年度より増額して収支の均衡を図りました。</li> <li>・国民健康保険税の令和5年度徴収率は、前年度と比べて0.4ポイント向上しました。</li> <li>・国保の医療費の適正化については、平成30年度から6か年を計画期間とする「第二期データヘルス計画」、「第三期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症重症化予防事業や受診行動適正化指導事業、ジェネリック医薬品差額通知事業などを実施しました。また、特定健康診査実施率向上のため、人間ドック等利用費補助のほか、集団健診を実施しました。</li> <li>・特定健診のほか人間ドック及び職場の健診を受診している方に結果の提出を求め、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施につなげました。</li> <li>・後期高齢者の令和5年度の健康診査受診者数は11,748人、受診率は46.0%となり、前年度比で0.4ポイントの増となりました。</li> <li>・年金事務所と連携して、国民年金制度や趣旨の普及等に努めました。</li> </ul>	
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都及び小平市の国民健康保険財政健全化計画に基づき、一般会計からの繰入金のうち、法定外繰入金については、令和16年度までに解消を進めていく予定になっています。</li> <li>・高齢化の進展や医療の高度化により、一人当たりの医療費は増加傾向にあり、国民健康保険事業特別会計は一般会計から多額の繰入金を繰り入れながら運営する厳しい状況が続いています。「小平市国民健康保険財政健全化計画」(令和2～7年度)に基づき、東京都が示す標準保険料率とのかい離を縮減し、法定外繰入金の計画的・段階的な解消のため、一層の医療費適正化の取組が求められます。また、令和6年度の国民健康保険の税率を改定しましたが、標準保険料率とのかい離が大きいため、今後の税率について議論していく必要があります。</li> <li>・後期高齢者医療制度において、医療給付費の増加への適切な対応のために、健康寿命の延伸が重要となり、健康診査・人間ドック・脳ドックを多くの方に受診していただく必要があります。</li> <li>・年金制度が複雑化するなかで、市民の制度に対する理解及び信頼感を高めるためにも、国との連携強化が必要です。</li> </ul>	



施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な財政運営と制度の維持を目指し、徴収対策の向上や、必要に応じた税負担の見直しを検討するとともに、レセプト分析に基づく効果的な保健事業の実施や広報により、さらなる医療費の適正化につなげます。</li> <li>・後期高齢者医療制度において、健康診査・人間ドック・脳ドックをより多くの方に受診していただくために、被保険者への周知・広報の充実を図ります。</li> <li>・国民年金については、年金事務所等と連携して、制度や趣旨のPRを行うとともに、身近な窓口として年金相談などを行っていきます。</li> </ul>

**【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向
			款	項	目			
1	国民健康保険事業特別会計繰出金	保険年金課	3	1	7	031704	2,660,000	拡大
2	後期高齢者医療特別会計繰出金	保険年金課	3	2	6	031705	2,295,500	拡大
3	国民年金事業	保険年金課	3	3	1	031701	3,191	維持
4	★ 国民健康保険事業	保険年金課	国1	1	1	210101	168,456	維持
5	国民健康保険運営協議会運営事業	保険年金課	国1	1	2	210102	1,127	維持
6	国民健康保険団体連合会負担金支払事業	保険年金課	国1	1	3	210103	3,740	維持
7	趣旨普及事業	保険年金課	国1	1	4	210104	163	拡大
8	賦課徴収事業	保険年金課	国1	2	1	210105	20,640	維持
9	一般被保険者療養給付費支払事業	保険年金課	国2	1	1	220101	9,655,116	維持
10	一般被保険者療養費支給事業	保険年金課	国2	1	3	220103	109,069	維持
11	審査支払事務委託事業	保険年金課	国2	1	5	220105	52,372	維持
12	一般被保険者高額療養費支給事業	保険年金課	国2	2	1	220106	1,429,104	維持
13	一般被保険者高額介護合算療養費支給事業	保険年金課	国2	2	3	220108	807	維持
14	一般被保険者移送費支給事業	保険年金課	国2	3	1	220110	0	維持
15	葬祭費支給事業(国民健康保険分)	保険年金課	国2	5	1	220113	9,550	維持
16	結核・精神医療給付金支給事業	保険年金課	国2	6	1	220114	20,487	維持
17	傷病手当金支給事業	保険年金課	国2	7	1	220115	219	縮小
18	事業費納付金一般被保険者医療給付費分納付事業	保険年金課	国3	1	1	330101	4,186,209	維持
19	事業費納付金退職被保険者等医療給付費分納付事業	保険年金課	国3	1	2	330102	522	廃止
20	事業費納付金一般被保険者後期高齢者支援金等分納付事業	保険年金課	国3	2	1	330103	1,347,569	維持
21	事業費納付金退職被保険者等後期高齢者支援金等分納付事業	保険年金課	国3	2	2	330104	161	廃止
22	事業費納付金介護納付金分納付事業	保険年金課	国3	3	1	330105	514,245	維持
23	★ 特定健康診査・特定保健指導事業【再掲】	保険年金課	国4	1	1	280101	137,142	維持
24	★ 保健事業(国民健康保険分)【再掲】	保険年金課	国4	2	1	280102	38,082	維持
25	広域連合分賦金	保険年金課	後2	1	1	820101	4,754,984	拡大
26	★ 保健事業(後期高齢者医療制度分)【再掲】	保険年金課	後3	1	1	830101	134,371	維持
27	葬祭費支給事業(後期高齢者医療制度分)	保険年金課	後4	1	1	840101	69,300	維持
28								
29								
30								
31								
32								
33								

合計 27,612,128 千円										
事務事業の動向	拡大	4 事業	改善	0 事業	維持	20 事業	縮小	1 事業	廃止	2 事業

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 1 - 方針 2 - テーマ 7

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 23・24

### 地域資源をいかした生涯スポーツの振興

取組 の方針 ・ 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年3月策定予定の「小平市文化スポーツ推進計画」(令和5～14年度)に基づき、スポーツ振興に取り組みます。</li> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を契機として、スポーツに対する意識の変化や多様化するニーズを捉え、生涯スポーツの推進を図ります。スポーツを「する」、「みる」に加えて、スポーツに取り組む人を「ささえる」という側面から、スポーツボランティアを発掘・育成するとともに、小平市体育協会や市内に練習場のあるFC東京など、地域の多様なスポーツ振興の担い手との連携・協働を強化し、スポーツ環境の整備を図ります。</li> <li>障がい者スポーツの普及啓発や、障がいのあるなしに関わらず、誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進し、スポーツを通じて人と人がつながりを持てる社会形成の仕組みづくりに取り組みます。</li> <li>引き続き、生涯スポーツを推進していくため、近隣市との広域連携や民間との協定などを含め、市民のスポーツの場の確保に努めます。</li> <li>小平市市営屋外プールのあり方検討会の報告に基づき、東部公園プールの再整備や萩山公園プールの跡地活用について検討します。</li> </ul>
----------------------	---

## 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	週に1回以上運動をする人の割合 (世論調査等)	目標	%	-	-	60.0	-	65.0
		実績	%	59.9(※)	-	42.9	-	
		達成率	%	-	-	71.5%	-	
2	スポーツボランティアの延べ年間活動人数	目標	人	-	70	80	90	100
		実績	人	12	30	87	72	
		達成率	%	-	42.9%	108.8%	80.0%	

(※ 令和3年5月実施)

## 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一部の成果が上がっている	理由	スポーツボランティアの活動の機会を創出するとともに、FC東京や日本ブラインドサッカー協会との連携事業の実施などにより、スポーツに対する興味関心を向上させることに繋がっていると評価しました。
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを支える市民(ボランティア)を育成する機会として、ニュースポーツデーやボッチャ大会などにおいてスポーツボランティアを募集するなど、幅広い活動の機会を創出しました。</li> <li>誰もが一緒に楽しむことのできるユニバーサルスポーツを推進するため、ニュースポーツデーにおいてボッチャ、スポーツスタッキング、ウォーキングフットボール等を実施することで、ユニバーサルスポーツに対する興味関心を高め、推進に繋がりました。また、市民向けのノルディック・ウォーキング体験教室を実施しました。</li> <li>小平市をホームタウンの1つとして活動するFC東京を応援する取組として、FC東京ホームタウン6市が一斉にユニフォームを着用して応援する「FC東京応援ユニフォーム着用デー」を実施するなど、近隣市や民間と連携を強化しながら広報・啓発活動を行いました。</li> <li>小平市を強化拠点として活動する特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会と連携し、代表練習見学会や体験会を実施するなど、パラスポーツに対する理解促進や啓発に繋げる事業を行いました。</li> <li>令和5年5月に「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」を、令和6年3月に「小平市立中央公園グラウンドの改修に関する基本的な方向性」を、それぞれまとめました。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが第5類に移行したことで、従来実施していたスポーツ事業は復活したものの、参加者数がコロナ禍前と比べ減少している事業もあることから、参加者数の増につなげる取組を図りつつ、スポーツ事業を継続する必要があります。また、これらのスポーツ事業をスポーツボランティアの活動の場として提供し、市民参加の促進、スポーツボランティアの育成機会の充実を図っていく必要があります。</li> <li>生涯スポーツを継続して推進するために、体育館、グラウンド及びテニスコートの維持管理、運営の改善及び検証の必要があります。また、効率的な体育施設の管理・運営が求められている現状を踏まえながら既存施設のあり方を検討する必要があります。</li> </ul>		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会を契機として生まれたスポーツとの繋がりが継続するよう、市民ニーズに対応した各種スポーツイベントを開催するとともに、身近な地域でスポーツに親しめる環境づくりを図っていきます。</li> <li>・年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが一緒に楽しむことができるボッチャ等のユニバーサルスポーツを体験できる機会を増やすことにより、生涯スポーツの推進を図っていきます。</li> <li>・体育施設の維持管理について、市民が安全で安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図っていきます。そのために、施設等の情報提供を充実するとともに、老朽化した施設の改修や設備機器の更新を計画的に行います。また、市民総合体育館については、指定管理者と連携してサービスの向上と管理・運営の効率化を図っていきます。</li> <li>・令和5年5月にまとめた「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」を踏まえ、更なる検討を進めます。</li> <li>・新たな計画として策定した「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、スポーツの「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。</li> </ul>

**【参考】 関連事務事業一覧 (令和5年度)**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費(千円)	令和6年度の動向		
			款	項	目					
1	★ スポーツ振興に伴うスポーツ事業	文化スポーツ課	10	5	1	101102	30,925	維持		
2	★ スポーツ推進委員活動事業	文化スポーツ課	10	5	1	101103	4,588	維持		
3	学校施設スポーツ開放事業	文化スポーツ課	10	5	1	101104	13,242	維持		
4	地域のスポーツ振興に伴う器具貸出事業	文化スポーツ課	10	5	1	101106	85	維持		
5	民間等スポーツ施設借用事業	文化スポーツ課	10	5	2	101107	0	維持		
6	★ グラウンド等一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101110	61,410	維持		
7	★ テニスコート一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101112	20,637	維持		
8	萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101114	55,281	拡大		
9	萩山公園管理棟維持管理及び卓球室開放事業	文化スポーツ課	10	5	2	101115	6,331	維持		
10	きつねばら公園子どもキャンプ場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101116	711	維持		
11	市民広場維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	2	101118	19,125	維持		
12	市民総合体育館維持管理事業	文化スポーツ課	10	5	3	101119	234,677	維持		
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計							447,011 千円			
事務事業の動向	拡大	1 事業	改善	0 事業	維持	11 事業	縮小	0 事業	廃止	0 事業

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 Ⅰ - 方針 2 - テーマ 8

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 25・26

### 生涯にわたる学びの機会の充実

取組 の方 針 ・ 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は、学習施設としてだけでなく、地域のコミュニティづくりの役割を担う市民との協働の拠点としての機能が求められており、引き続き、「公民館事業企画委員会」の円滑な運営を行っていきます。</li> <li>・公民館の講座をきっかけとした市民活動団体の育成や定期利用団体の活動支援を行うことで、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。</li> <li>・現在の公民館施設の利用料のあり方については、利用者負担の観点から市民・利用者を含めて十分検討を行っていきます。</li> <li>・図書館については、図書資料の充実を図るとともに、資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料、情報を的確に提供できるよう、レファレンスサービスの向上に取り組んでいきます。また、障がい者や高齢者などへのサービスを引き続き推進していきます。</li> <li>・「第4次子ども読書活動推進計画」(令和2～6年度)に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを推進していきます。また、図書館関係団体及びボランティア等の地域の方と協働しながら、地域に根付いた図書館となるよう取り組んでいきます。</li> <li>・なかまちテラスにおいては、図書館と公民館との複合施設としての相乗効果をいかし、引き続き地域との連携に取り組んでいきます。また、生涯学習の推進と地域の活性化を図るために、なかまちテラスを中心とした地域の協働の場・ネットワークとなる「なかまちテラスLiNKs」を運営していきます。</li> <li>・中央公民館については、健康福祉事務センター及び福祉会館との複合化、小川西町公民館・図書館については、他の機能等と小川駅西口新公共施設への複合化、花小金井北公民館については、他の機能等と小平第十一小学校との複合化に向けて事業を進めていきます。</li> </ul>
------------------------------	--

### 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	公民館事業企画委員会企画講座における新規サークル化件数	目標	件	-	11	11	15	20
		実績	件	11	11	16	25	
		達成率	%	-	100.0%	145.5%	166.7%	
2	図書等の宅配貸出サービス登録者数	目標	人	-	15	18	50	50
		実績	人	10	19	36	48	
		達成率	%	-	126.7%	200.0%	96.0%	

### 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成 度合い	一定の成果が上がっている	理由	公民館における新規サークル件数や図書等の宅配貸出サービス登録者数において概ね目標を達成しているため、一定の成果が上がっていると評価しました。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館及び分館全館において公民館事業企画委員会を開催し、地域の現状や課題等を踏まえて、翌年度に公民館で実施する講座の企画・検討をしました。また、講座の実施にあたっては、新たなコミュニティづくりを見据え、サークル化の促進にも努めました。</li> <li>・中央公民館及び分館全館においては153コースの講座・学級を開設し、生涯学習の中核的な施設として市民へ多種多様な学習機会を提供しました。また、なかまちテラスにおいては複合施設の特徴を活かした事業を実施しました。</li> <li>・中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館複合化事業では、市民参加等を行いながら設計を進めました。</li> <li>・市民の課題解決の一助としての情報拠点という役割を果たすため、インターネット開放端末や商用データベースを提供したほか、中央図書館、仲町図書館及び喜平図書館においてWi-Fiサービスの提供を行いました。</li> <li>・本への興味・関心を持てるような展示や講座・イベントを検討し、実施しました。</li> <li>・3～4か月児健康診査時に、図書館案内や絵本リスト等とともに絵本を手渡すブックスタートを行いました。</li> <li>・図書館の宅配貸出サービスについて、利用者要件を拡大した令和5年度には、23人の新規登録があり、利用の辞退等による登録抹消者は11人でした。</li> <li>・「第5次小平市子ども読書活動推進計画」を策定するための基礎資料とするため、市内の乳幼児の保護者や市立小・中学校及び市内高校の児童・生徒を対象に、こどもの読書状況を把握するための調査を実施しました。</li> </ul>		
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館においては、公共施設マネジメントの推進なども図られていることから、今後の公民館の在り方を改めて考えていく必要があります。</li> <li>・時代の変化に対応した図書館サービスを提供するため、図書館機能の充実と見直しについて、引き続き検討していく必要があります。</li> </ul>		

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館事業企画委員会においては、地域特性や地域課題も踏まえ、各館で特色のある講座の企画を行っていきます。また、公民館の講座をきっかけとしたサークル化の支援などを通じて、学習成果を地域への還元につなげる取組を一層推進していきます。</li> <li>・「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携及び児童サービスを実施し、こどもの読書活動を推進していきます。</li> <li>・なかまちテラスは、図書館と公民館が連携する生涯学習の拠点として、多様な市民の方々の参加する事業を展開し、その成果を地域に還元できる学習活動を図っていきます。</li> <li>・図書館機能の充実と地区図書館及び分室機能の見直しについて、「小平市公共施設マネジメント推進計画」（令和4～13年度）を踏まえ引き続き検討します。</li> <li>・中央公民館、小川西町公民館・図書館、花小金井北公民館については、引き続き、「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、複合化に向けた検討を進めていきます。</li> <li>・令和6年度には「第5次小平市子ども読書活動推進計画」を策定し、急速に変化する社会情勢に対応できるようなこどもの能力の育成等を目指し、こどもの読書環境の整備に努めます。</li> </ul>

**【参考】関連事務事業一覧（令和5年度）**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン（令和5年2月）掲載主要事業 （事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり）	担当課	予算科目			事務事業コード	事業費 （千円）	令和6年度の 動向		
			款	項	目					
1	多摩六都科学館組合事業	政策課	2	1	13	020108	99,996	維持		
2	公民館共通管理事業	公民館	10	4	5	101301	200,559	維持		
3	★ 中央公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101302	4,363	維持		
4	小川公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101303	975	維持		
5	花小金井北公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101304	767	維持		
6	上宿公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101305	816	維持		
7	上水南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101306	981	維持		
8	小川西町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101307	568	維持		
9	花小金井南公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101308	916	維持		
10	仲町公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101309	881	維持		
11	津田公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101310	977	維持		
12	大沼公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101311	662	維持		
13	鈴木公民館運営管理事業	公民館	10	4	5	101313	889	維持		
14	視聴覚教育事業	公民館	10	4	5	101314	233	維持		
15	中央図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101501	128,096	維持		
16	図書館情報総合管理システム運営事業	図書館	10	4	6	101502	30,507	維持		
17	視聴覚事業	図書館	10	4	6	101507	205	維持		
18	図書資料の収集事業	図書館	10	4	6	101508	49,552	維持		
19	仲町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101509	23,208	維持		
20	仲町図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101510	25,527	維持		
21	★ 学校図書館との連携推進事業	図書館	10	4	6	101511	21,043	維持		
22	東部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101512	47,078	維持		
23	花小金井図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101514	16,786	維持		
24	西部市民センター施設管理事業	図書館	10	4	6	101516	22,830	維持		
25	小川西町図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101517	14,462	維持		
26	★ ハンディキャップサービス事業	図書館	10	4	6	101518	1,088	維持		
27	喜平図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101519	31,991	維持		
28	上宿図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101521	22,280	維持		
29	津田図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101522	12,785	維持		
30	津田図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101523	17,180	維持		
31	大沼図書館・公民館施設管理事業	図書館	10	4	6	101526	15,778	維持		
32	大沼図書館運営管理事業	図書館	10	4	6	101527	15,867	維持		
33	レファレンス機能の充実事業	図書館	10	4	6	101530	3,623	維持		
合計							813,469 千円			
事務事業の動向	拡大	○ 事業	改善	○ 事業	維持	33 事業	縮小	○ 事業	廃止	○ 事業

施策の概要 (PLAN)	
基本目標 I	方針 3 - テーマ 9 第1期中期実行プラン (令和5年2月) 掲載ページ: 27・28
歴史・文化芸術の継承と発展	
取組の方針・内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年3月策定予定の「小平市文化スポーツ推進計画」(令和5～14年度)に基づき、文化振興に取り組みます。</li> <li>・文化振興施策の主な実施主体としては、小平市文化振興財団が引き続き文化振興の推進を図っていきます。また、小平市民文化会館では、市民参加型の取組など地域に密着した事業も視野に入れ、幅広い世代の利用をめざすとともに、多摩地域の文化の要として広域的な利用も促進していきます。</li> <li>・平櫛田中彫刻美術館や市内の様々な文化財、郷土の伝統芸能などの歴史的な文化資源について、若い世代や幅広い市民に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきます。</li> <li>・令和3年3月に国指定史跡となった鈴木遺跡については、令和5年3月策定予定の「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、鈴木遺跡保存管理等用地の遺跡保存区及び遺跡広場としての整備などを検討していきます。</li> <li>・地域の歴史的・民俗的な資料などの管理については、情報の電子化に努め、市のホームページ上での資料の公開が容易に行えるよう検討していきます。</li> <li>・市史編さん事業により収集した資料を含む地域資料を総合的に管理・提供し、有効な活用を図るためデジタルアーカイブの充実と情報発信に努めます。</li> <li>・小平市公文書等の管理に関する条例に基づき、歴史資料として重要な公文書を、適切に保存・管理し、提供していきます。</li> </ul>

4年後の到達目標の進捗状況 (DO)							
成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	市の歴史的遺産への関心がある割合 (世論調査)	目標	%	-	-	-	58.5
		実績	%	54.5(※1)	-	-	-
		達成率	%	-	-	-	-
2	デジタルアーカイブ公開データ件数 (累計)(※2)	目標	件	-	5,400	5,430	30,200
		実績	件	5,373	5,373	30,116	30,116
		達成率	%	-	99.5%	554.6%	99.7%
3	小平市民文化会館の施設利用者の満足度 (施設利用に関するアンケートにおいて、「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	目標	%	-	75.9	76.2	76.5
		実績	%	75.5	84.2	84.4	87.1
		達成率	%	-	110.9%	110.8%	113.9%

(※1 令和3年5月実施、※2 システム更新によるカウント方法の変更に伴い、令和5年度以降の目標値を修正した。)

施策の成果についての総括 (CHECK)		
目標達成度合い	一定の成果が上がっている	理由
成果		<p>成果指標の施設利用者の満足度が目標を達成したこと、各施設での事業展開が適切に行われたことから一定の成果が上がっていると評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化会館及び小平ふるさと村については、小平市文化振興財団が指定管理者として、効率的な管理運営を進める中で、地域社会の文化・芸術の振興、及び郷土文化の理解・継承のため事業を展開し、豊かな市民生活の形成を図りました。</li> <li>・平櫛田中彫刻美術館では、年4回の企画展やイベント、情報発信等の取組により、美術館の魅力向上と平櫛田中芸術等の周知向上を図りました。また、他の文化施設との連携として、小平市文化振興財団との共催でイベントを開催し、文化・芸術の周知向上を図りました。</li> <li>・平櫛田中彫刻美術館記念館の耐震補強・改修工事の設計実施のため、クラウドファンディングを活用し寄附を募りました。</li> <li>・鈴木遺跡については、今後の鈴木遺跡保存管理等用地の史跡整備の実施に向けて、用地内の現況測量図の作成や既設埋設管調査のほか、史跡確認発掘調査の実施と発掘見学会を開催しました。このほか、史跡整備事業の進捗状況を報告するパネル展も開催しました。</li> <li>・小平市史及び小平市に関する写真資料・絵図などをデジタル化して公開するこだいらデジタルアーカイブを引き続き公開しました。</li> <li>・図書館に移管された特定歴史公文書の目録を整備し、市のホームページで引き続き公開しました。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者により運営している市民文化会館及び小平ふるさと村については、指定管理期間における事業の数値目標を設定していることから、これに基づく事業展開が必要です。また、施設の経年劣化への計画的な対応を図る必要があります。</li> <li>・平櫛田中彫刻美術館が、多くの市民が文化芸術に親しむ場となるよう、継続的な館のPRと魅力アップの取組を推進する必要があります。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていく必要があります。</li> <li>・鈴木遺跡は国史跡に指定されましたが、市民の認識はまだ高いとはいえず、さらなる普及を図っていく必要があります。</li> <li>・こだいらデジタルアーカイブの利用促進のため、さらなる広報、PRを工夫していく必要があります。</li> <li>・歴史資料として重要な特定歴史公文書の利用促進のため、さらなる目録の整備を行っていく必要があります。</li> </ul>

施策の方向性 (ACTION)	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化会館、小平ふるさと村については、適正な管理運営を図るとともに、市の文化振興の拠点として情報発信に努め、多くの方に利用していただける施設として、サービスの向上を図っていきます。</li> <li>・平櫛田中彫刻美術館では、特別展やイベントの開催、他の文化施設との連携等、館の魅力向上や情報発信に継続的に取り組みます。また、平櫛田中氏に関する美術・工芸・資料等を調査・整理し、顕彰と情報発信に役立てていきます。</li> <li>・平櫛田中の旧宅である記念館はクラウドファンディングを活用して耐震補強工事を行います。</li> <li>・新たな計画として策定した「小平市文化スポーツ推進計画」に基づいて、文化芸術の「きっかけづくり」「環境づくり」「魅力づくり」「つながりづくり」の4つの視点による施策を展開していきます。</li> <li>・鈴木遺跡では、「国史跡鈴木遺跡保存活用計画」に基づき、保存・活用・史跡整備を進めていきます。また、鈴木遺跡の市民への認識を高めるため、継続して周知・普及を図っていきます。</li> <li>・こだいらデジタルアーカイブは、コンテンツを追加公開するなど、引き続き充実を図っていきます。</li> <li>・引き続き歴史公文書の図書館への移管を進め、目録の整備を行います。</li> </ul>

**【参考】関連事務事業一覧 (令和5年度)**

	事務事業名 ★：第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載主要事業 (事務事業の一部が該当する場合や事業名が異なる場合あり)	担当課	予算科目			事務事業 コード	事業費 (千円)	令和6年度 の動向		
			款	項	目					
1	小平ふるさと村管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024504	36,456	維持		
2	ふれあいの森林づくり事業	文化スポーツ課	2	1	10	024506	657	維持		
3	★平櫛田中彫刻美術館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	10	024507	52,661	拡大		
4	★市民文化会館管理運営事業	文化スポーツ課	2	1	11	024502	493,257	維持		
5	文化振興財団への補助事業	文化スポーツ課	2	1	11	024503	1,518	維持		
6	文化財保護審議会の運営事業	文化スポーツ課	10	4	4	101121	521	維持		
7	★文化財の保存と啓発事業	文化スポーツ課	10	4	4	101122	26,606	縮小		
8	研究団体育成事業	文化スポーツ課	10	4	4	101123	104	維持		
9	鈴木遺跡資料館維持管理事業	文化スポーツ課	10	4	4	101124	2,683	維持		
10	★国指定史跡鈴木遺跡保存活用事業	文化スポーツ課	10	4	4	101130	15,919	拡大		
11	古文書の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101504	4,507	維持		
12	地域資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101505	725	維持		
13	郷土写真資料の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101520	197	維持		
14	★地域資料・情報の充実と情報発信事業	図書館	10	4	6	101529	708	維持		
15	特定歴史公文書の収集・整理・保存事業	図書館	10	4	6	101535	1,930	維持		
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
合計						638,449	千円			
事務事業の動向	拡大	2 事業	改善	0 事業	維持	12 事業	縮小	1 事業	廃止	0 事業

## 施策の概要 (PLAN)

基本目標 II - 方針 4 - テーマ 10

第1期中期実行プラン(令和5年2月)掲載ページ: 29・30

### 多様性を尊重する地域社会の実現

取組  
の方針  
・  
内容

- ・「小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)」(令和4~8年度)に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画センター等における事業を推進し、市民等との協働による啓発活動や情報提供に努めます。また、男女共同参画センター“ひらく”は、小川駅西口新公共施設への移転を契機に、公民館や図書館等との複合化を図り、多世代の多様な活動が重なり合い、相乗効果を生み出すことで、男女共同参画のさらなる推進を図ります。
- ・多様な性に対する認識や理解が深められるよう啓発を行うとともに、こだわらにじいる電話相談や女性相談、ひとり親相談など各種相談窓口の実施や、関係機関との連携により、市民が抱える様々な問題の解決に向けて助言できる環境づくりに取り組みます。
- ・国籍や人種に関わらず、地域で安心して生活できるよう、また、ともに地域の担い手として活躍できるよう、小平市国際交流協会と連携して、言語や習慣、文化の相互理解の推進に取り組みます。

## 4年後の到達目標の進捗状況 (DO)

成果指標		単位	基準年度 令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	男女共同参画に関する啓発等の企画数	目標	件	-	17	18	19	20
		実績	件	15	20	27	43	
		達成率	%	-	117.6%	150.0%	226.3%	
2	女性相談等の延べ人数(※2)	目標	件	-	1,250	1,300	1,400	1,500
		実績	件	1,234	1,107	1,268	1,240	
		達成率	%	-	88.6%	97.5%	88.6%	
3	男女共同参画社会が実現されていると思う市民の割合(世論調査)	目標	%	-	-	-	-	50.0
		実績	%	27.0(※1)	-	-	-	
		達成率	%	-	-	-	-	

(※1 令和3年5月実施、※2 事業拡充に伴い文言を修正した。)

## 施策の成果についての総括 (CHECK)

目標達成度合い	理由
一定の成果が上がっている	<p>施策の目標達成に向けて、男女共同参画に関する啓発事業数の増加や女性相談等の相談体制等を拡充し、一定の成果が上がっていると評価しました。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、「小平アクティブプラン21(第四次小平市男女共同参画推進計画)」に基づき、市民、事業者等とともに取り組みました。</li> <li>・男女共同参画推進事業として、市民にわかりやすい事業展開をめざし、男女共同参画に関する啓発事業を開催するとともに、男女共同参画センター利用登録団体等と共催で講座等を実施しました。</li> <li>・女性相談では、LINEを活用した相談を2か月間試行実施しました。</li> <li>・市内にある日本語教室の団体と協力し、小平市国際交流協会と連携して日本語発表会を開催しました。</li> <li>・小平市女性再就職サポート事業を実施し、子育て等をきっかけに離職した女性の再就職を支援しました。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画施策をより実効性のあるものにするため、関係機関・団体等との連携を強化するとともに、庁内の連携・協力をさらに進める必要があります。</li> <li>・外国人住民が生活していく上で、様々な悩みに対応できる体制づくりを進めていく必要があります。</li> </ul>